

電気料金の値下げについて

平成30年6月15日
関西電力株式会社

はじめに	...	2
1 今回の電気料金値下げの概要	...	3 ~ 8
2 今回の電気料金値下げの詳細	...	9 ~ 36
3 電気料金の見直し内容	...	37 ~ 43
4 お客さまへのご説明	...	44 ~ 45

【数値の表示方法について】

- ・今回の電気料金値下げにおける料金原価については、「みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領」に則り、算定期間を平成30～32年度の3か年としており、数値は平成30～32年度の平均値を記載しております。
- ・数値の表示にあたっては端数処理（四捨五入・切り捨て）を行っております。そのため、内訳と合計は一致しない場合があります。
- ・販売電力量については、自家消費分を除いた値を記載しております。

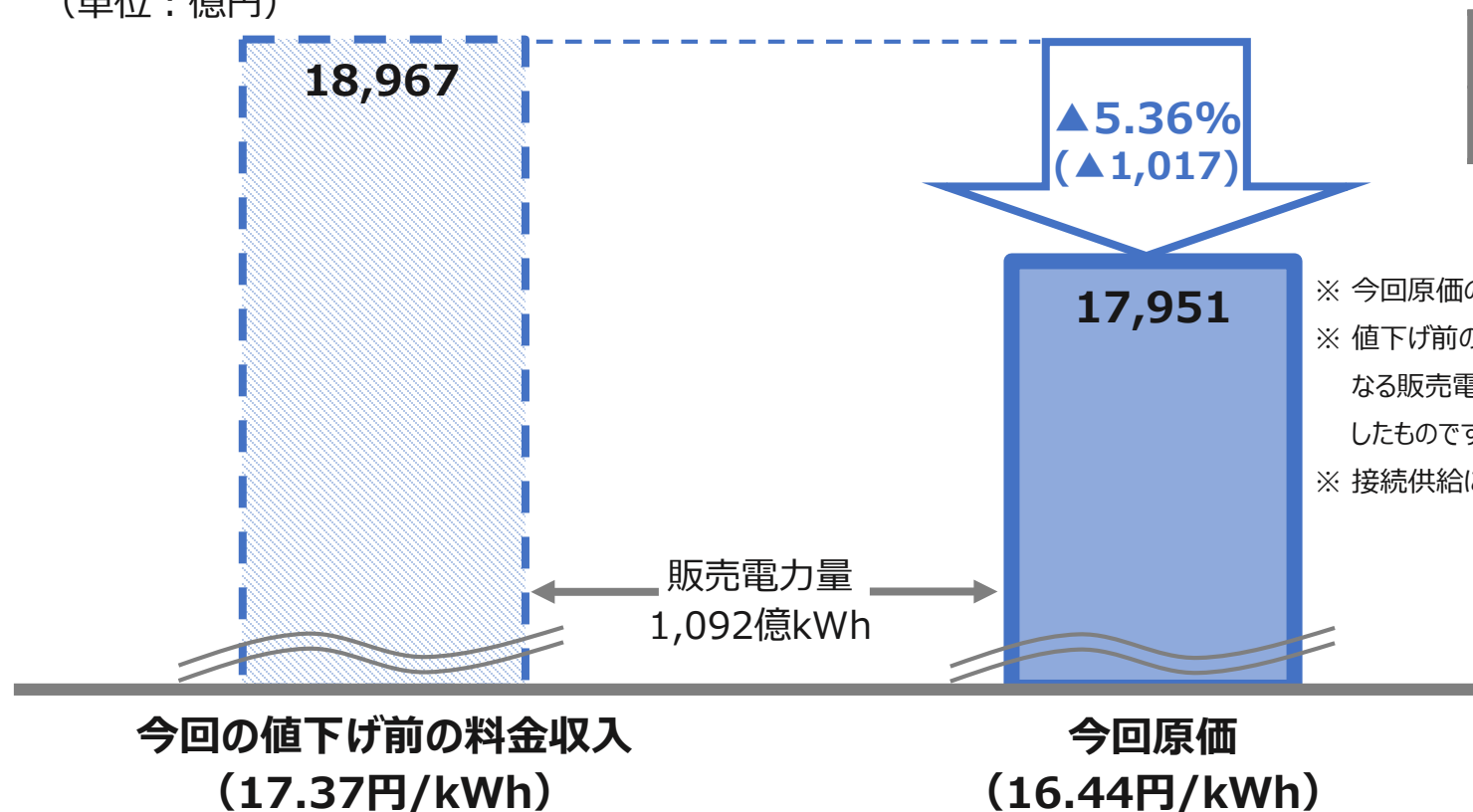
- 当社はこのたび、大飯発電所3、4号機の再稼動を踏まえ、平成30年7月1日から、関西のお客さまの電気料金を、平均5.36%値下げすることいたしました。
- 大飯発電所3、4号機の再稼動にあたり、これまで一方ならぬご理解やご支援を賜りました皆さまに、心より厚く御礼申し上げます。
- 今回の電気料金の値下げは、2度の値上げによりご負担をおかけしたお客さまに、昨年度の平均4.29%の値下げに続き、大飯発電所3、4号機の再稼動による火力燃料費等の削減分と、経営効率化の深掘りの成果等を、ご使用量が多くなる夏場に向けてお返しすべく実施いたします。
- 当社は、引き続き、原子力プラントの安全・安定運転に努めるとともに、安全性が確認された原子力プラントについて、立地地域の皆さまのご理解を賜りながら、早期の再稼動に安全最優先で取り組んでまいります。
- また、お客さまにとって魅力ある料金メニューの提案や、さらなるサービスの拡充にも努め、価格とサービスの両面で、競争力を高めながら、お客さまから信頼され、お選びいただけるよう全力を尽くしてまいります。
- お客さまには、何卒ご理解とご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

- 大飯発電所3・4号機の再稼動による火力燃料費等の削減分および経営効率化の深掘り等により、今回の原価は1兆7,951億円となり、値下げ前の料金による収入1兆8,967億円と比較すると、平均▲5.36%（▲1,017億円）の値下げとなります。
（規制分野は平均▲4.03%、自由化分野は平均▲5.94%の値下げ）

◆今回原価と値下げ前の料金による収入（現行料金収入）の比較

（再生可能エネルギー発電促進賦課金、消費税等相当額は含みません。）

（単位：億円）



規制分野 ※1	▲4.03%
自由化分野 ※2	▲5.94%

※ 今回原価の原価算定期間は、H30～32年度の3か年です。

※ 値下げ前の料金による収入は、今回の原価算定の前提となる販売電力量と値下げ前の電気料金単価に基づき算定したものです。

※ 接続供給に伴う託送収益を除いております。

※1 規制分野は、「従量電灯A」「従量電灯B」「低圧電力」等を指します。

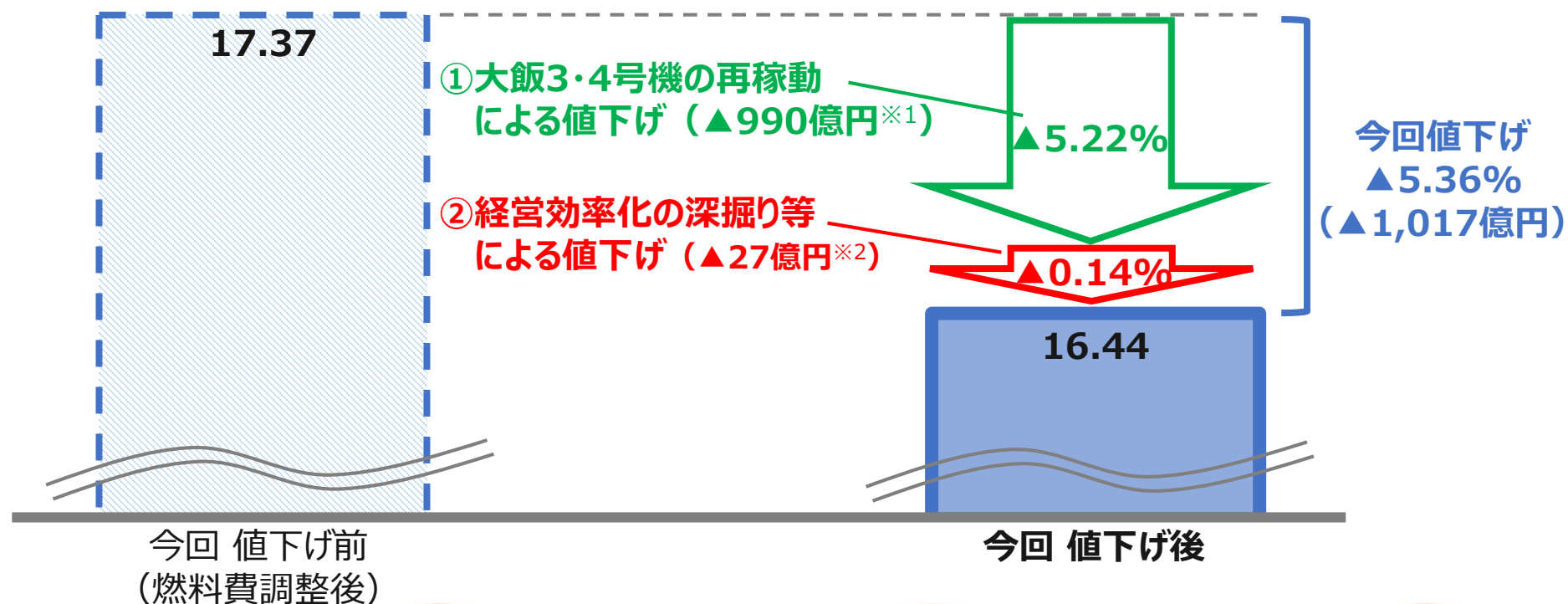
※2 自由化分野は、特別高圧・高圧分野の料金メニューおよび、低圧分野における「時間帯別電灯」「はぴeタイム」「季特別電灯P S」「eスマート10」「eおとくプラン」「なつくでんき」「低圧総合利用契約」等を指します。

- 今回の電気料金値下げ：▲5.36%(▲1,017億円)のうち、大飯発電所3・4号機の再稼動による火力燃料費等の削減分による値下げが▲5.22%程度（▲990億円）、経営効率化の深掘り等による値下げが▲0.14%程度（▲27億円）となります。

◆今回の電気料金値下げ後の料金水準

(再生可能エネルギー発電促進賦課金、消費税等相当額は含みません。)

(単位：円/kWh)



※1 火力燃料費等の削減分:原子力利用率の改善+26.8% × 原子力利用率の1%変動影響額▲37億円 ÷ ▲990億円

※2 ▲27億円は、H29.8値下げ時に反映した経営効率化からの更なる効率化深掘り額等を織り込んだ金額

大飯発電所 3・4 号機等の運転計画と火力燃料費等の削減額

5

- 大飯発電所 3 号機は平成30年4月10日から、同 4 号機は 6 月 5 日から本格運転を再開しました。
この 2 基の再稼動による火力燃料費等の削減分を値下げいたします。
- 前回の値下げ時には、高浜発電所 3・4 号機の稼動を見込み、原子力利用率を22.0%で織込んでいましたが、今回、大飯発電所 3・4 号機の再稼動により、原子力利用率が48.8%となるため、
前回からの利用率向上（+26.8%）による火力燃料費等の削減分を値下げいたします。
- 原子力利用率には、調整運転※1以降の発電電力量を全て反映しております。

凡例：稼動

H29.8値下げ

H29年度

原子力利用率※2

22.0%
(7基※3ベース)

高浜 3 号機

高浜 4 号機

大飯 3 号機

大飯 4 号機

(稼動なし)

(稼動なし)

原子力利用率
+26.8%

(7基フル稼働の発電電力量を
分母とした稼働率)

火力燃料費等の削減分

$+26.8\% \times \blacktriangle 37\text{億円}/\% \div \blacktriangle 990\text{億円}$

今回の値下げ

H30年度

H31年度

H32年度

48.8%
(7基ベース)

※1 調整運転：本格運転前に行うもの。大飯 3 号機は平成30年3月16日、4 号機は同年5月11日開始。

※2 原子力利用率は、電気工作物変更届出（大飯発電所 1・2 号機廃止日決定）後の出力を基に算定しております。

※3 当社の原子力プラント（7 基）：美浜 3 号機、高浜 1～4 号機、大飯 3・4 号機

- 当社は、平成25年度以降、グループの総力を挙げ、徹底した効率化に努めた結果、平成25年値上げ時の経営効率化目標額に加え、前回（平成29年8月実施）値下げ時には461億円の効率化深掘りを織り込みました。
- 今回の値下げでは、他社電源・自家発等の固定費の低減や、競争発注、設計・仕様の見直しなどによる調達価格の低減等により、さらなる効率化の深掘りとして、**141億円**を織り込んでおります。

（単位：億円）

値上げ※
（H25.5実施）

※H27経営効率化
目標額設定

前回深掘り
461億円

前回値下げ
（H29.8実施）

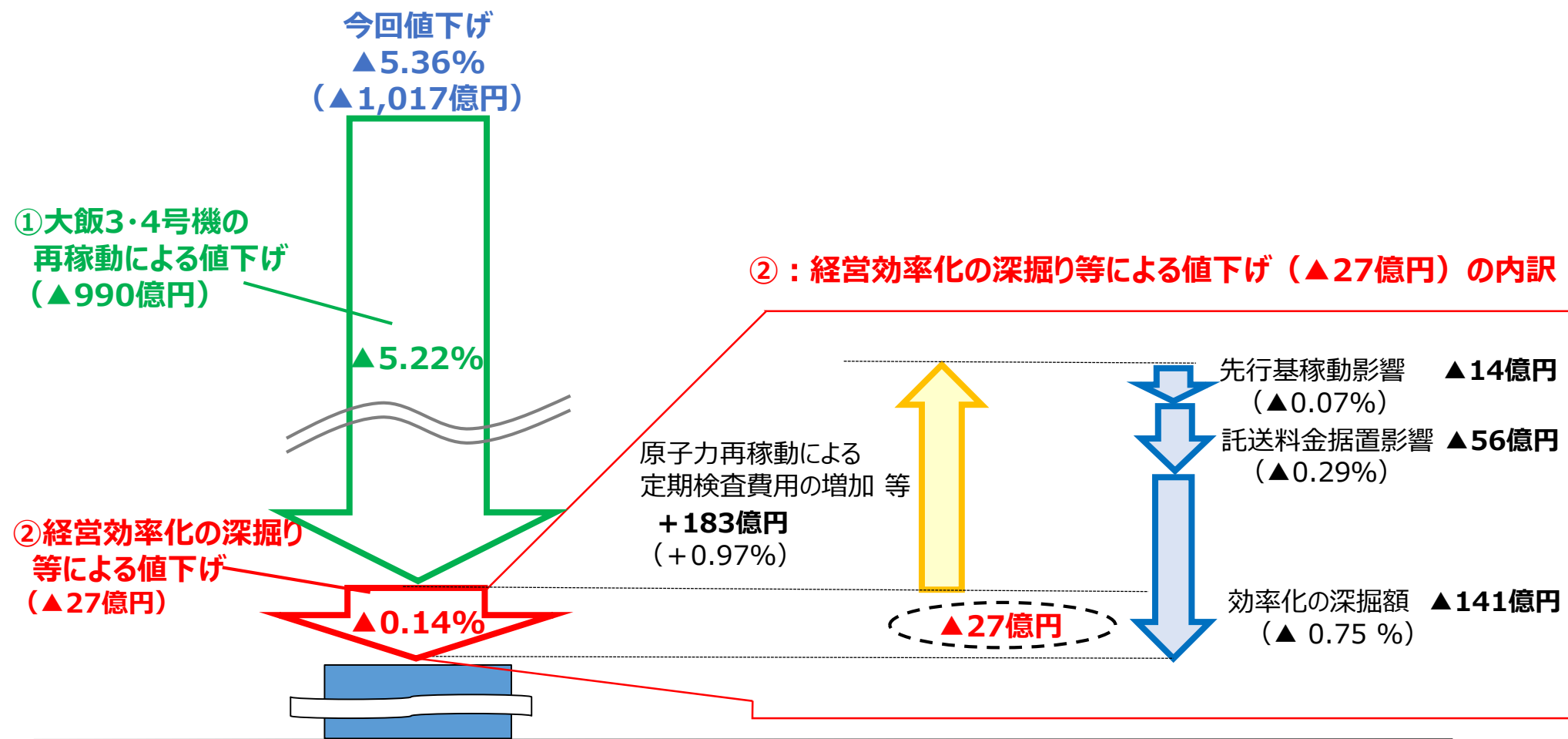
今回深掘り
141億円
（3ヵ年平均）

今回値下げ
（H30.7実施）

	今回 効率化深掘り額		前回 効率化 深掘り額
	3ヵ年平均	主な取り組み	
需給関連費	79	・他社電源・自家発等の固定費の低減	133
人件費	（採用数の抑制をはじめとしたこれまでの 効率化方策の成果を着実に継続）		-
設備投資関連費	9	・競争発注、設計・仕様の見直し などによる調達価格の低減等	26
修繕費	31		163
諸経費等	23		138
合 計	141		461

(参考)「経営効率化の深掘り等による値下げ：▲27億円」について

○原子力再稼動による定期検査費用の増加等（+183億円）がある一方で、経営効率化の深掘り等を反映したことにより、▲27億円の値下げ額を捻出いたしました。



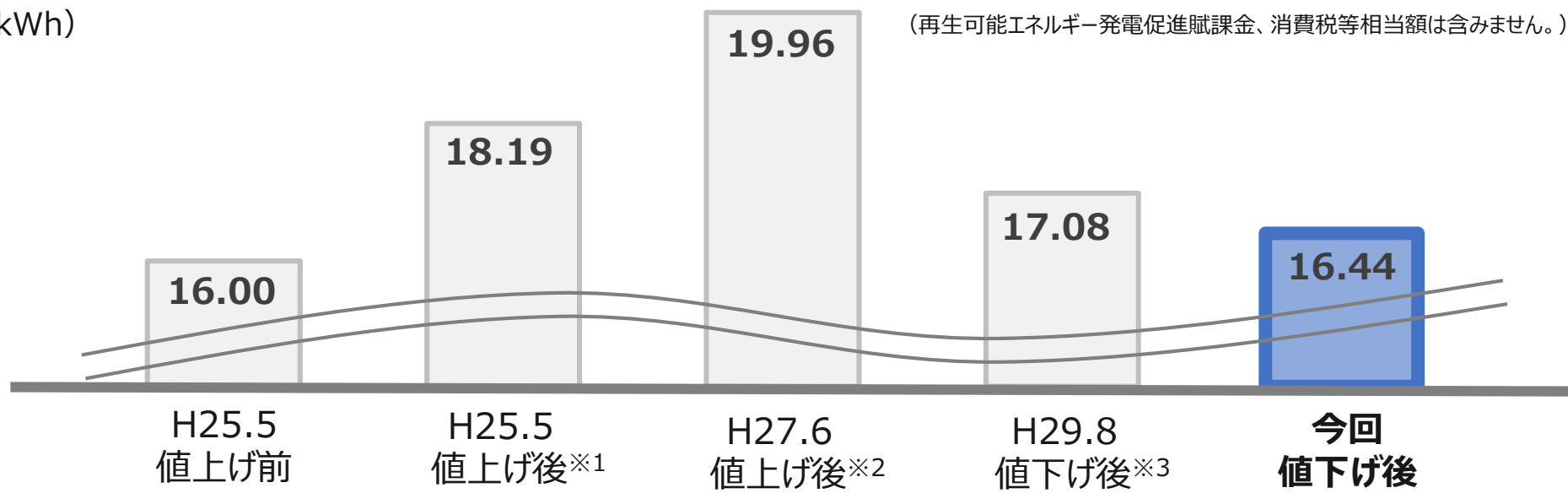
(参考) 電気料金水準 (平均単価) の推移

8

- 原子力プラントの再稼働が大きく遅延したことから、当社は平成25年、27年の2度にわたり、値上げを実施いたしました。
- その後、高浜発電所3・4号機の運転再開に伴い、平成29年8月に値下げを実施いたしました。
- 今回、大飯発電所3・4号機の再稼働および経営効率化の深掘り等により、2度目の値下げを実施いたします。それぞれの料金改定時における電気料金の水準は以下のとおりです。

(単位：円/kWh)

(再生可能エネルギー発電促進賦課金、消費税等相当額は含みません。)



為替レート	78.9	78.9	78.9	112.7	109.5	(円/\$)
原油価格	105.9	105.9	105.9	55.2	66.4	(\$/b)
販売電力量	1,446	1,446	1,457	1,144	1,092	(億kWh)
原子力送電端電力量	634(11基)	282(4基)	51(2基)	119(2基)	269(4基)	(億kWh)

※1 H25.5値上げ:値上げ率は、規制分野+9.75% 自由化分野+17.26%。
 ※2 H27.6値上げ:値上げ率は、規制分野+8.36% 自由化分野+11.50%。(電源構成変分認可制度)
 ※3 H29.8値下げ:値下げ率は、規制分野▲3.15% 自由化分野▲4.90%。

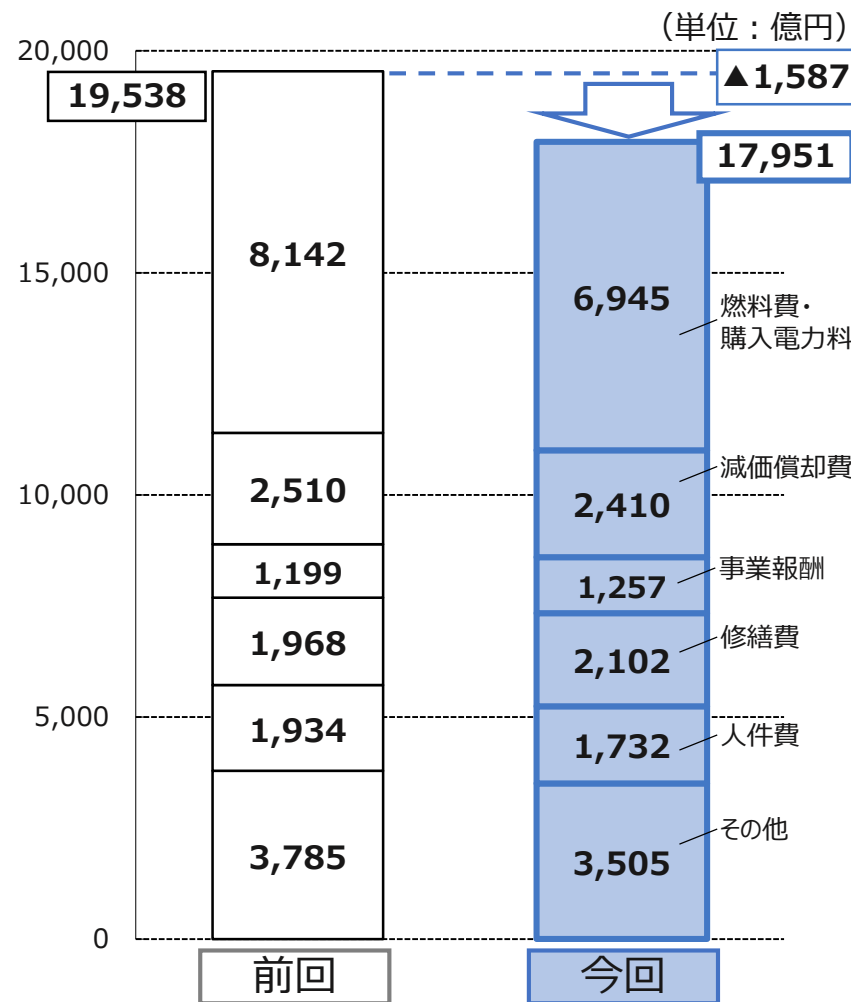
今回原価の内容（前回原価との比較）

9

○今回原価（平成30年7月値下げ）は、1兆7,951億円となっており、前回原価（平成29年8月値下げ）の1兆9,538億円と比較すると、1,587億円の減少となりました。

(単位：億円)

			A 前回	B 今回	差引(B - A)
総原価	営業費	人件費	1,934	1,732	▲203
		燃料費	5,225	4,160	▲1,065
		修繕費	1,968	2,102	134
		減価償却費	2,510	2,410	▲100
		購入電力料	2,917	2,785	▲132
		公租公課	1,592	1,589	▲3
		その他経費	3,956	4,129	173
		小計	20,103	18,906	▲1,196
	事業報酬		1,199	1,257	59
	控除収益		▲763	▲932	▲169
総原価①		20,538	19,232	▲1,306	
接続供給託送料②		15	18	3	
接続供給託送収益③		▲890	▲1,229	▲338	
託送料金据置影響※1④		▲125	▲56	68	
先行基稼動影響※2⑤		－	▲14	▲14	
小売対象原価 ⑥＝①＋②＋③＋④＋⑤		19,538	17,951	▲1,587	
現行料金収入 ⑦				18,967	(値下げ率) ⑨＝⑧／⑦
値下げ額 ⑧＝⑥－⑦				▲1,017	▲5.36%



※1 託送料金据置影響:託送料金は単価が上昇する検討結果となりましたが、前回改定と同様に現行料金を据置いております。

※2 先行基稼動影響:先行稼動した大飯発電所3号機の燃料メリット額等を反映しております(1ヶ月分相当)。

(参考) 各年度の総原価について

○今回の原価算定期間は、平成30年度から平成32年度の3ヵ年としており、各年度の総原価については、以下のとおりです。

(単位：億円)

			前回	今回			
				平成30年度	平成31年度	平成32年度	3ヵ年平均
総原価	営業費	人件費	1,934	1,789	1,729	1,678	1,732
		燃料費	5,225	4,297	4,216	3,967	4,160
		修繕費	1,968	1,978	2,168	2,161	2,102
		減価償却費	2,510	2,399	2,383	2,448	2,410
		購入電力料	2,917	2,774	2,787	2,794	2,785
		公租公課	1,592	1,597	1,587	1,582	1,589
		その他経費	3,956	4,216	4,123	4,049	4,129
		小計	20,103	19,049	18,992	18,679	18,906
	事業報酬		1,199	1,232	1,253	1,287	1,257
	控除収益		▲763	▲934	▲914	▲947	▲932
総原価			20,538	19,347	19,330	19,019	19,232

今回の前提諸元（前回の前提諸元との比較）

11

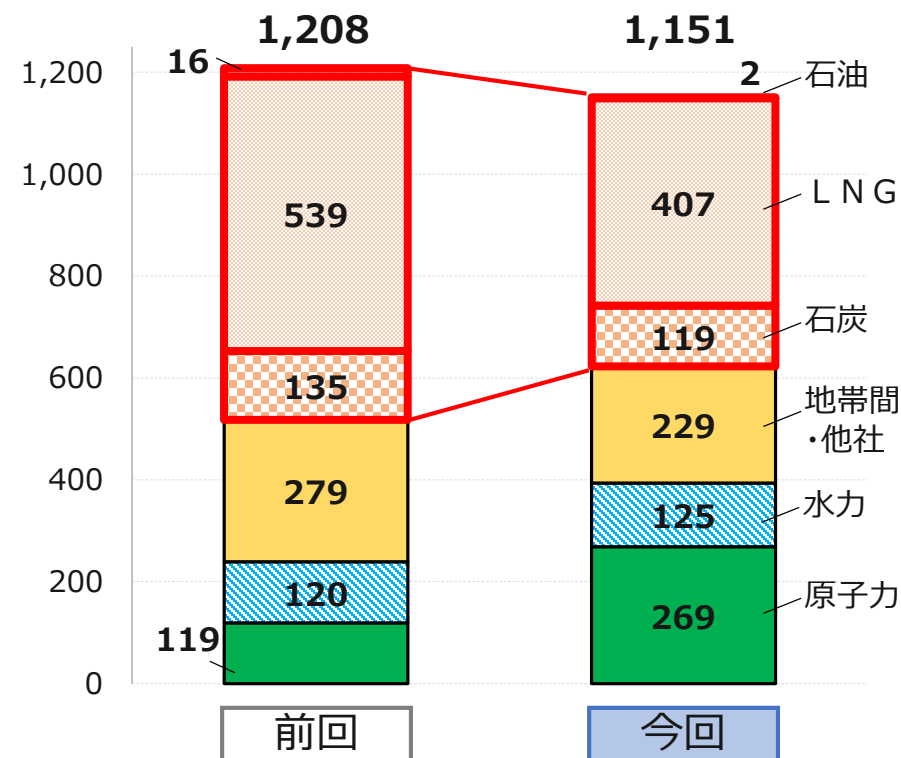
- 販売電力量は、省エネの進展、新電力への契約切替等を見込み、1,092億kWhと想定しております。
- 大飯発電所 3・4 号機の再稼動にともない、原子力利用率は、48.8%としております。
- 供給電力量は前回から減少し、特に火力発電量が大幅に減少しております。
- 原油価格、為替レートは、至近実績を反映しております。
- 事業報酬率は、自己資本報酬率の上昇を反映し、2.9%としております。

◆原価算定の前提諸元

		A 前回	B 今回	差引 (B - A)
販売電力量	(億kWh)	1,144	1,092	▲52
原子力利用率※1	(%)	22.0	48.8	26.8
原油価格※2	(\$/b)	55.2	66.4	11.2
為替レート※2	(円/\$)	112.7	109.5	▲3.2
事業報酬率※3	(%)	2.8	2.9	0.1
(参考) エリア需要	(億kWh)	1,342	1,359	17

◆供給電力量※4の内訳

(単位:億kWh)



※1 原子力利用率は、電気工作物変更届出（大飯発電所 1・2 号機廃止日決定）後の出力を基に算定しております。

※2 原油価格・為替レートは、平成30年1月～3月までの貿易統計平均値としております。

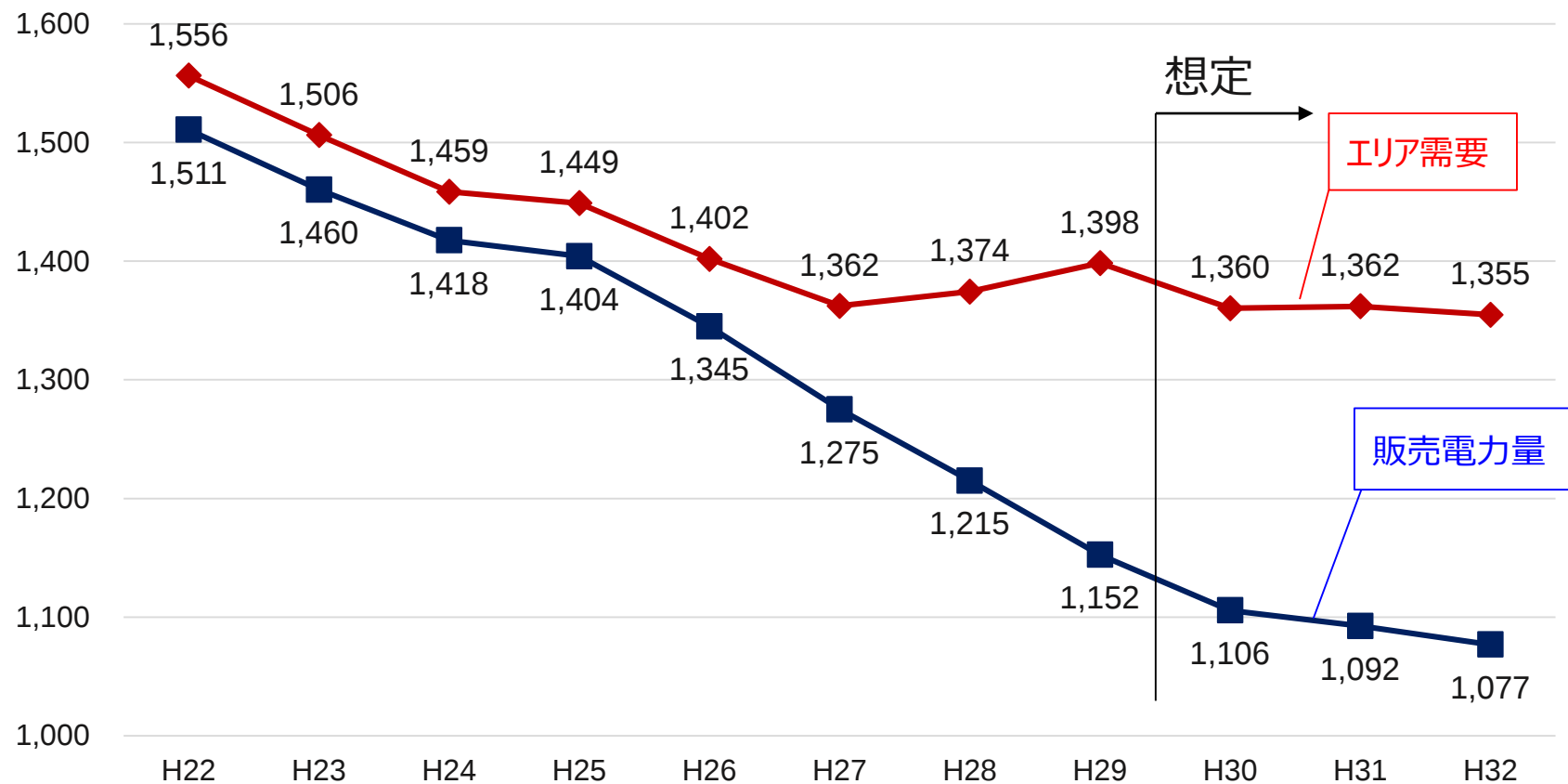
※3 事業報酬率は、「みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定規則」等に基づき算定しております。

※4 供給電力量について、自社はすべて送電端電力量です。揚水動力および自社新エネは水力に含めております。

また、地帯間・他社には他社からの新エネ購入分および販売分を含めております。

○省エネ等の進展や新電力への契約切替等により、エリア需要・販売電力量とも減少する見通しです。

(単位：億kWh)



- 人件費は、採用抑制等による要員数の減少に伴う給料手当等の減少や退職給与金における数理差異償却が減少したこと等により、前回に比べ、203億円減少しております。
- 査定方針等を踏まえ、各種メルクマールを反映するとともに、電気事業に直接関連のない人員※に係る費用は原価から控除しております。

※ガスなどの附帯事業関連、病院関連、顧問・顧問秘書 等

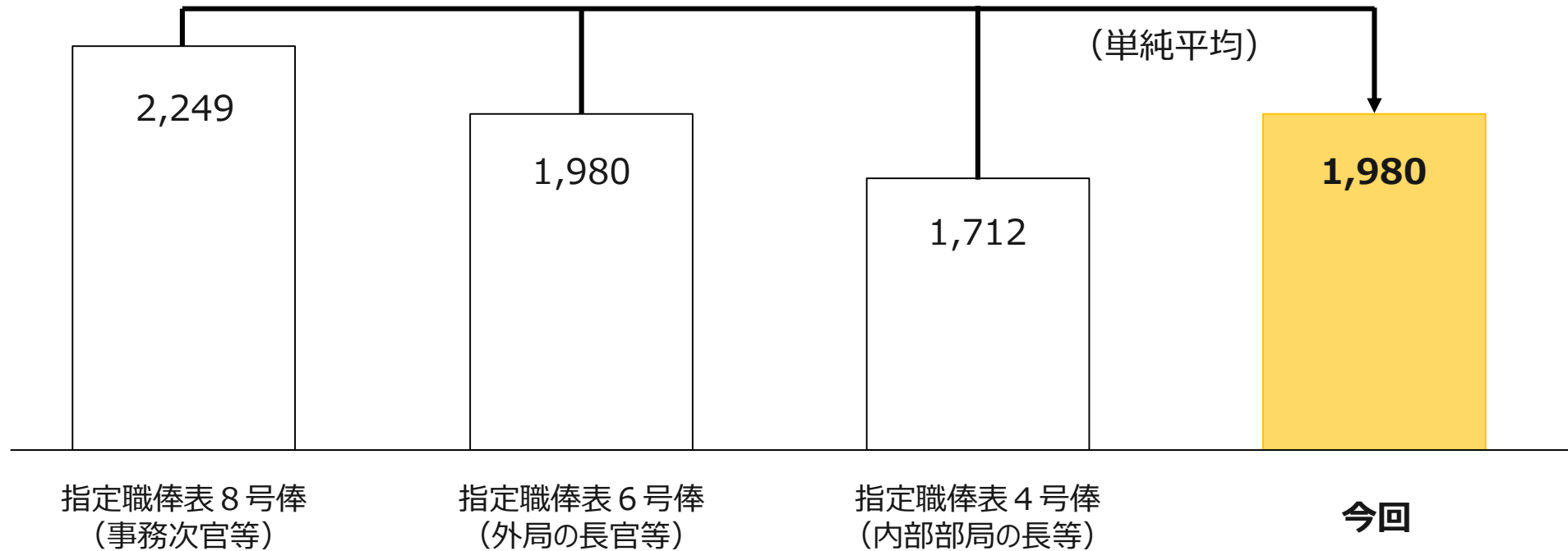
(単位：億円)

	A 前回	B 今回	差引 (B-A)	備考
役員給与	3	3	—	国家公務員の指定職の給与水準（1,980万円/人：H27年度託送料金査定方針）を適用
給料手当	1,354	1,285	▲69	H29賃金構造基本統計調査をもとに算定した大企業と公益企業の平均値（636万円/人）を給与手当メルクマールとして適用。採用抑制等による要員数の減少を反映
給料手当振替額(貸方)	▲35	▲33	+2	給料手当の減少に伴う影響
退職給与金	322	196	▲125	数理差異償却の減少による減
厚生費	261	246	▲15	要員数の減少等による減
雑給	29	35	+6	定年退職後の再雇用者の増加による増
合 計	1,934	1,732	▲203	

平均経費人員(人)	20,132	19,280	▲852	採用抑制等による要員数の減少
-----------	--------	--------	------	----------------

- 社内役員給与は、前回改定同様平成27年度託送料金の査定方針に示された国家公務員の指定職の給与水準に従って、1,980万円／人で算定しております。

＜一人当たり社内役員給与水準＞（単位：万円）



○ 一人当たり給料手当メルクマールは、前回と同様の算定方法に基づき、最新の賃金構造基本統計調査を用いて、以下の通り算定しております。（前回：平成28年度調査、今回：平成29年度調査）

- ① 常用労働者1,000人以上の企業平均に地域補正を乗じた値（5,894千円）
- ② 公益企業(ガス・水道・鉄道)において、当社の労務構成(年齢、勤続年数、学歴)を加味した平均値に地域補正を乗じた値（6,831千円）
- ③ 上記①および②で求められた値の単純平均値：6,363千円＝一人当たり給料手当メルクマール

	式	A 前回	B 今回	差引 (B-A)
地域補正係数	a	0.976190	0.977335	+0.001145
地域補正 (単位：千円)				
常用労働者1,000人以上の企業平均(正社員)	b	6,040	6,031	▲9
常用労働者1,000人以上の企業補正後(正社員+地域)	c=b×a	5,896	5,894	▲2
公益企業平均(学歴・年齢・年数補正後)	d=(d1+d2+d3)/3	7,052	6,989	▲63
ガス	d1	7,980	7,829	▲151
水道	d2	6,307	6,181	▲126
鉄道	d3	6,869	6,957	+88
公益企業補正後(学歴・年齢・年数補正・地域後)	e=d×a	6,884	6,831	▲53
単純平均				
一人当たり給料手当メルクマール	f=(c+e)/2	6,390	6,363	▲27

- 退職給付に関する会計基準では、退職給付債務の算定に用いる割引率は、国債等の安全性の高い利回りを基礎とすることが規定されております。
- 加えて、毎期末に割引率を再検討し、前期末と比較して、当該期末の割引率で計算した場合の退職給付債務が10%以上変動する場合は、当該期末の割引率を適用することと定められております。
- 当社は、平成26年度末の退職給付債務の算定において、割引率を見直した結果、10%以上の変動が生じたため、本基準に従い 割引率を見直しており、前回改定では、平成26年度末時点で認識すべき退職給付債務が増加しましたが、今回改定では、償却が終了したこと等により、121億円減少しております。

<割引率の変更に伴う数理差異の増加イメージ>

①前年度末の割引率2%を用いて算定

10%以上の変動を認識

退職給付債務

増加分

②当該年度末(1%強)の割引率で算定

③増加分は3カ年均等分割して費用化

(割引率見直し前) (期末再検討後)

<説明>

- ① 見直し前は、期末における「国債等の安全性の高い債券利回り(2%)」を適用。
- ② 但し、毎期末に割引率見直し(1%強)の可否を判断。平成26年度末に退職給付債務を算定した際に、10%以上の変動が生じたため、割引率を見直し(2%→1%強)。
- ③ 割引率の見直しに伴い、退職給付債務が増加。当社は、増加分を3カ年に均等分割して費用計上。

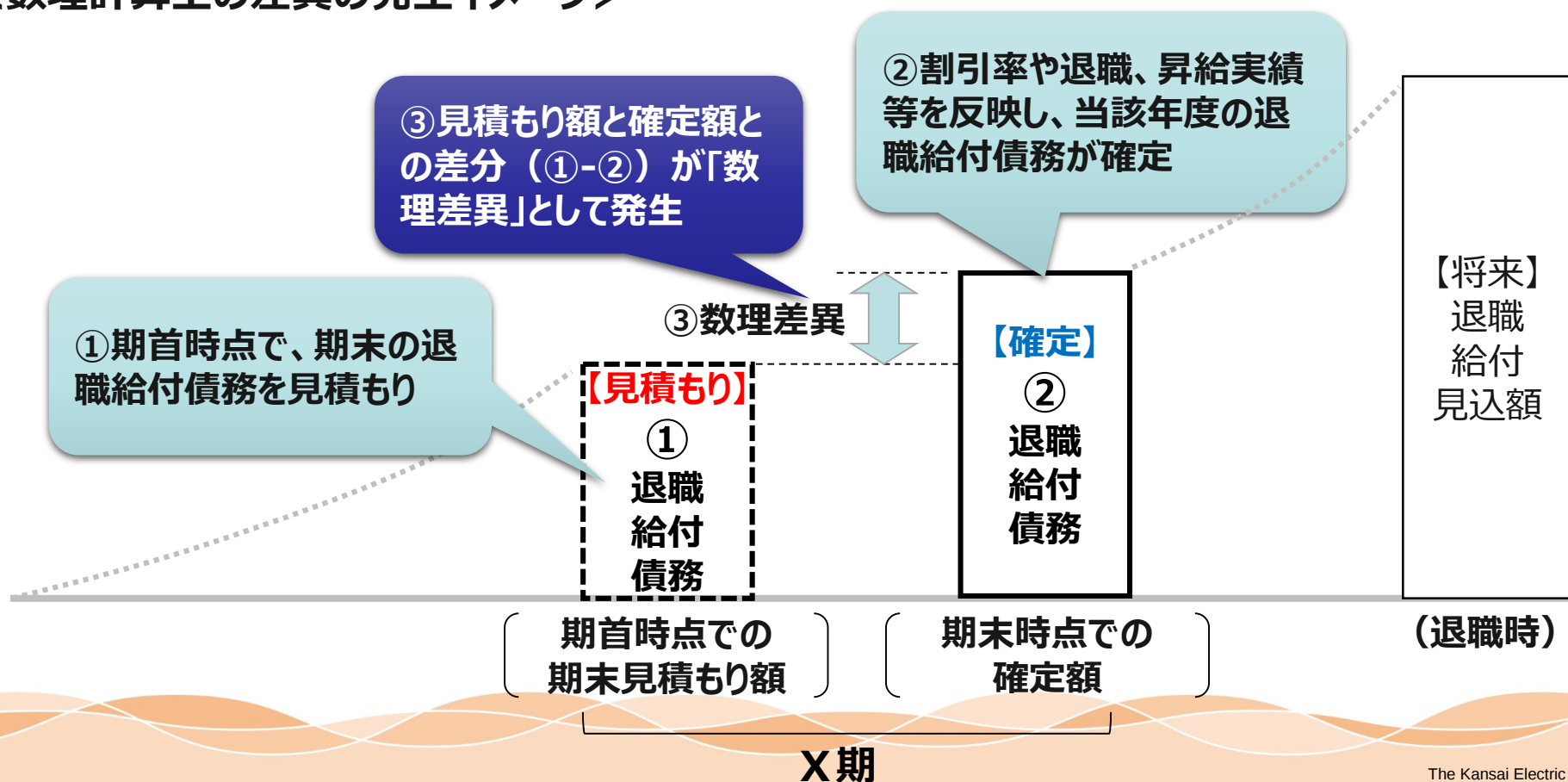
<数理差異償却の発生状況> ※年金資産を保有していないため、期待運用収益率の設定なし

(単位：億円)

	A 前回		B 今回		差引(B-A)
3年前	H26発生	109	H27発生	8	▲101
2年前	H27発生	23	H28発生	4	▲19
1年前	H28発生	6	H29発生	6	0
合計		139		18	▲121

- 退職給与金における数理計算上の差異とは、「①当該年度に認識すべき退職給付債務を期首時点で見積もった期末見積もり額」と、「②割引率や実際の退職・昇給状況等の変動を踏まえた、期末時点で確定値」との差分（③）のことをいいます。

<数理計算上の差異の発生イメージ>



- 人員数の減少等により法定厚生費は13億円、一般厚生費は2億円減少した結果、厚生費総額では前回に比べ、15億円減少しております。

(単位：億円)

	A 前回	B 今回	差引 (B-A)	
厚生費	261	246	▲15	
法定厚生費	213	199	▲13	
厚生年金保険料	120	115	▲6	要員数の減少による減
健康保険料	70	66	▲4	同上
介護保険料	8	7	▲0	
その他法定厚生費	15	11	▲3	(雇用保険、労災補償等)
一般厚生費	48	46	▲2	
厚生施設費	19	18	▲0	
カフェテリアプラン	13	13	▲1	
その他一般厚生費	16	15	▲1	(保険費、慶弔費等)

○雑給は、定年退職後の再雇用者増加により、前回に比べ、6億円増加しております。

(単位：億円)

	A 前回	B 今回	差引 (B-A)	
雑給	29	35	+6	
再雇用者給与	22	28	+5	定年退職後の再雇用者増加による増(749人→934人)
試雇給与	2	2	+0	
常用員給与	3	3	▲0	
その他雑給	2	3	+1	出向者受入の増

<火力燃料費>

○大飯 3・4 号機の再稼動に伴う火力発電量の減少等により、火力燃料費は1,177億円減少しております。

<原子燃料費・バックエンド費用>

○原子力発電量の増加等により、原子燃料費は112億円、バックエンド費用は256億円増加しております。

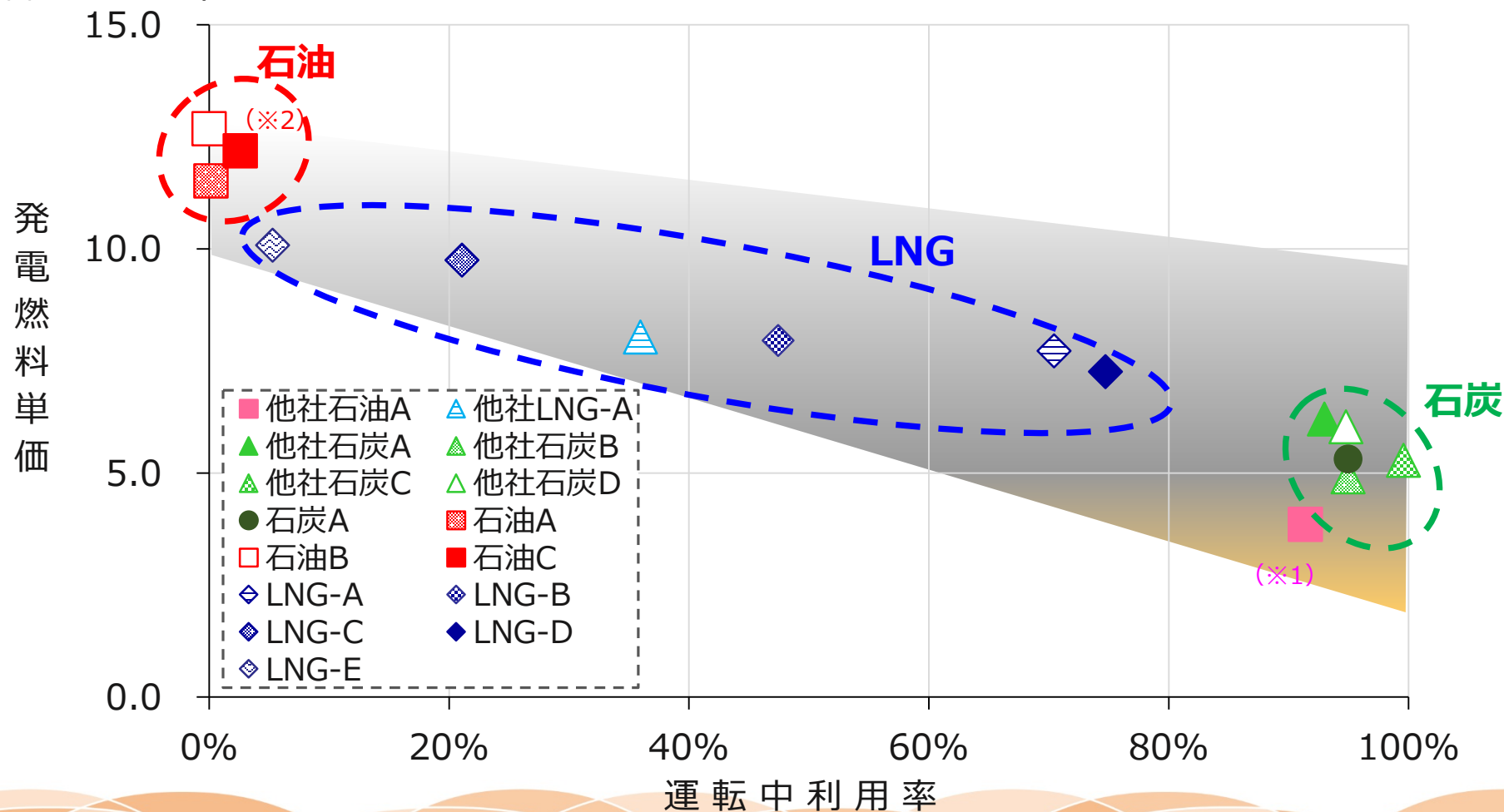
<購入・販売電力料>

○大飯 3・4 号機の再稼動等に伴い、購入電力料は132億円減少、販売電力料は165億円増加しております。

(単位) 億円、億kWh、円/kWh		A 前回			B 今回			差 引 (B-A)		
		金額	発受電 電力量	単価	金額	発受電 電力量	単価	金額	発受電 電力量	単価
燃料費	火 力	5,110	716	7.14	3,932	550	7.15	▲1,177	▲166	0.01
	石油系	226	20	11.30	61	4	15.25	▲164	▲16	3.95
	LNG系	4,172	554	7.53	3,205	419	7.65	▲967	▲135	0.12
	石炭系	610	143	4.27	567	127	4.46	▲43	▲16	0.19
	その他	102	—	—	99	—	—	▲3	—	—
	原 子 力	116	127	0.91	227	281	0.81	112	154	▲0.10
合 計		5,225	843	6.20	4,160	831	5.01	▲1,065	▲12	▲1.19
購入電力料		2,917	329	8.86	2,785	313	8.90	▲132	▲16	0.04
販売電力料		470	50	9.40	635	84	7.56	165	34	▲1.84
購入・販売電力料 差引		2,447	279	▲0.54	2,150	229	1.34	▲297	▲50	1.88
原子力バックエンド費用		545	127	4.29	801	281	2.85	256	154	▲1.44

○発電燃料単価の安い火力機を最大限活用するメルिटオーダーの考え方にに基づき、供給電力量を配分した結果、燃料単価の安い石炭は高稼動となっている一方、LNGや石油火力は、燃料単価が高くなるほど低稼動となっております。

(単位: 円/kWh)



(※1) 他社石油Aは、残さ油にかかる安価な受電契約であるため、単価が低い。

(※2) 石油Cは、石油火力の中で最も安価なユニットを含む発電所であるため、石油Aと比較して運転中利用率が高い。

○減価償却費は、償却進行等により、前回に比べ100億円減少しております。

○事業報酬は、自己資本報酬率に平成28年度実績を反映したことに伴い、事業報酬率が2.9%に上昇したことなどから、前回に比べ59億円増加しております。

◆減価償却費

(単位：億円)

	A 前回	B 今回	差引 (B-A)
水 力	173	188	15
火 力	468	376	▲92
原 子 力	460	464	4
新 工 ネ	2	1	0
送 電	635	599	▲36
変 電	338	338	▲1
配 電	308	311	3
業 務	127	134	7
合 計	2,510	2,410	▲100

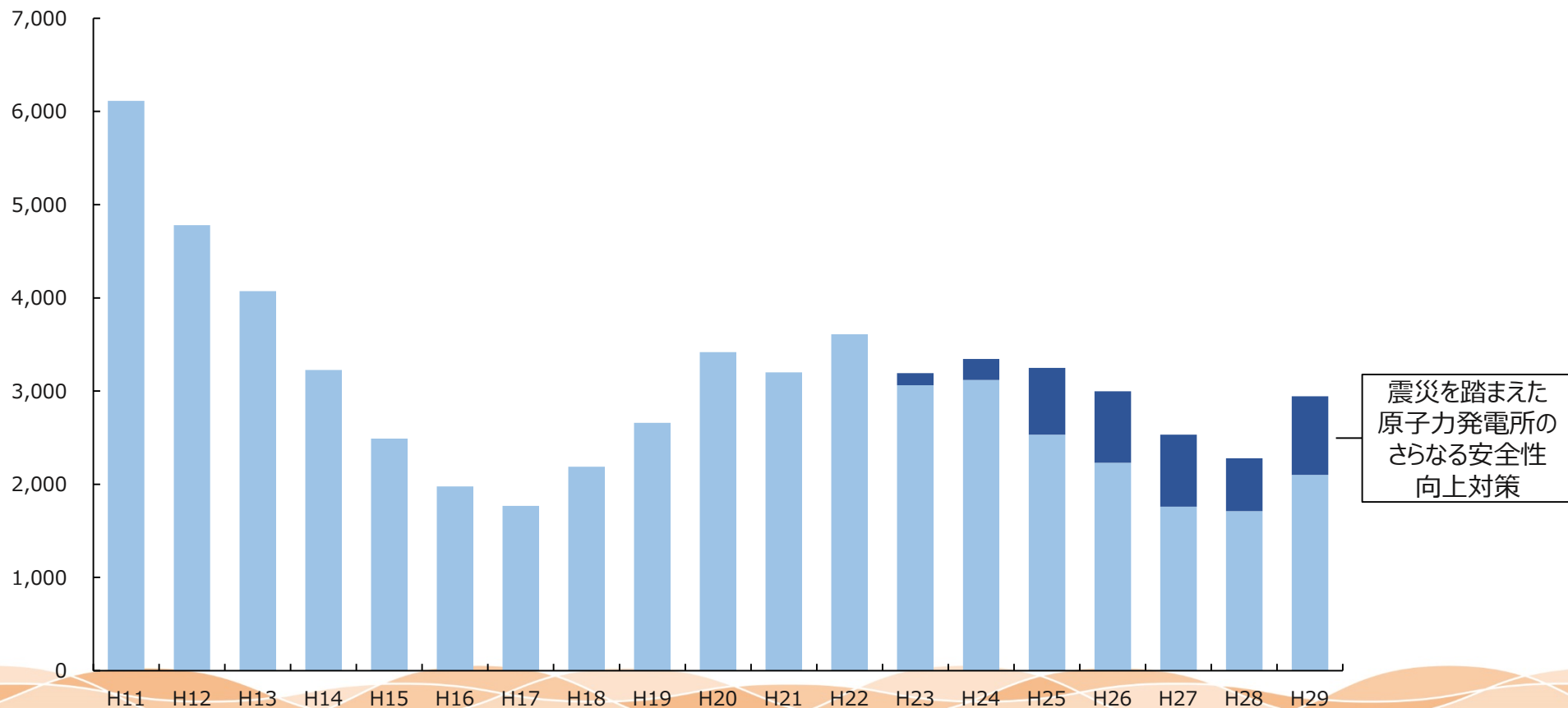
◆事業報酬

(単位：億円)

		A 前回	B 今回	差引 (B－A)	
レ ー ト ベ ー ス	特定固定資産		32,487	31,182	▲1,305
	建設中の資産		1,351	2,710	1,359
	使用済燃料再処理関連加工仮勘定		－	698	698
	核燃料資産		4,802	5,125	324
	特定投資		1,621	1,396	▲225
	運転資本	営業資本	1,862	1,689	▲173
		貯蔵品	688	542	▲146
		計	2,550	2,231	▲319
合計 ①		42,810	43,343	533	
事業報酬率 ②		2.8%	2.9%	0.1%	
事業報酬 ③＝①×②		1,199	1,257	59	

- 設備投資額は下のグラフのように推移しております。効率化の推進や需要の伸びの鈍化に伴い新たな設備の拡充にかかる投資は減少する一方、過去に建設した設備の更新工事は増加しております。
- 安全・安定供給の確保を最優先に、原子力発電所の安全性向上対策を含め、適切な設備の形成や更新を基本とした設備投資計画としており、実施にあたっては建設費の抑制に努め、資産効率の向上に取り組んでおります。

(単位：億円)



○料金算定規則（経済産業省令）等に基づき算定した結果、前回より自己資本利益率が上昇し、自己資本報酬率が上昇（+0.21%）したことから、事業報酬率は2.9%（対前回比+0.1%）となりました。

◆事業報酬率の算定方法

	資本構成	A 前回	B 今回	差引（B - A）
自己資本報酬率（A）	30%	6.73%	6.94%	+0.21%
他人資本報酬率（B）	70%	1.16%	1.16%	±0.00%
事業報酬率	100%	2.8%	2.9%	+0.1%

(A) 自己資本報酬率（平成22年～平成28年の7ヵ年平均値）

	ウエイト	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H22～28
公社債利回り	17%	1.18	1.08	0.81	0.70	0.51	0.36	0.03	(0.67)
自己資本利益率	83% (β値)	6.95	5.88	6.95	9.35	9.72	9.06	9.67	(8.23)
自己資本報酬率	100%	5.97	5.06	5.91	7.88	8.15	7.58	8.03	6.94

※公社債利回り：「長期国債」「地方債」「政府保証債」の平均値を採用。

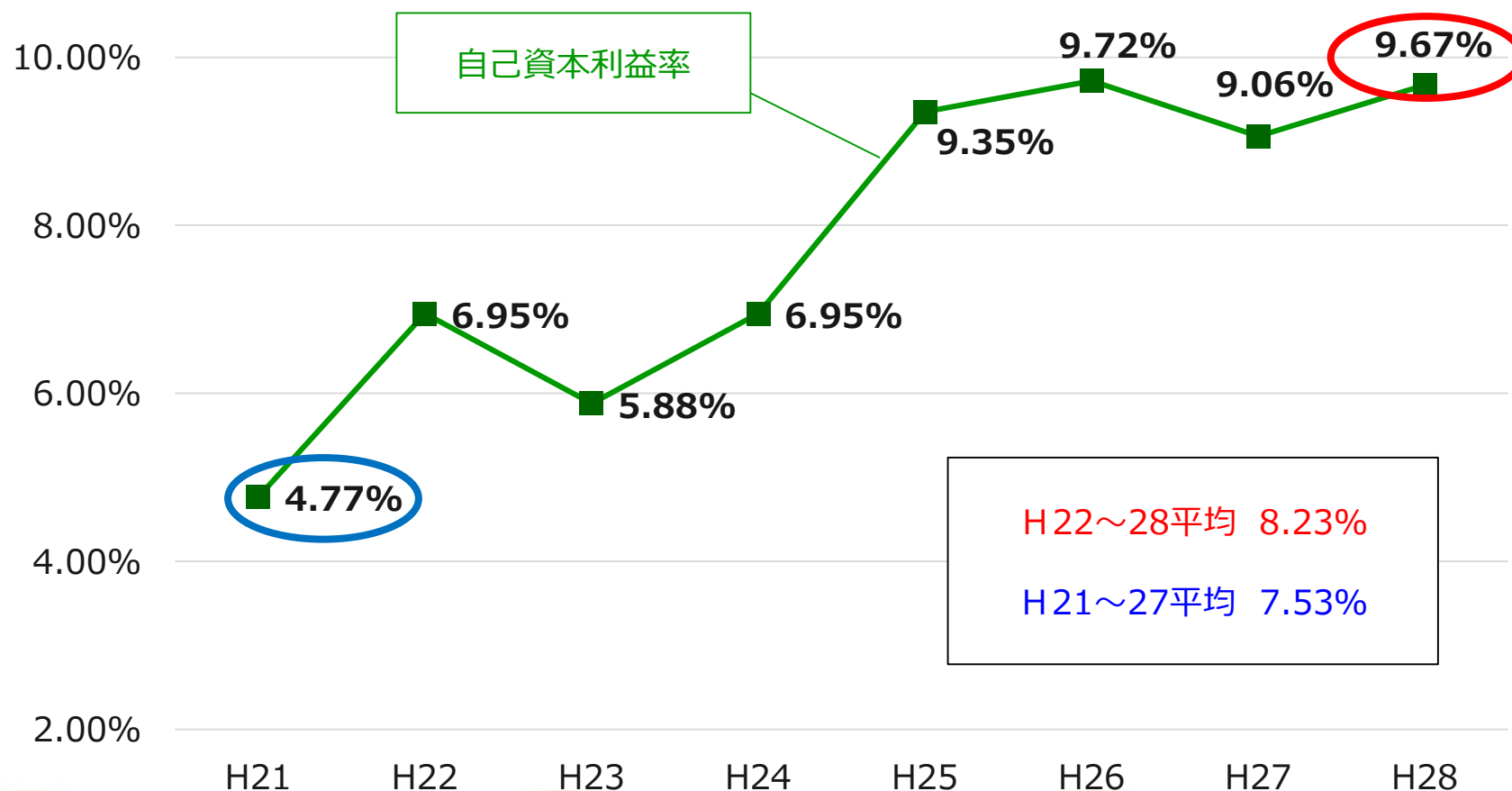
※自己資本利益率：全産業平均（全電力除き）の自己資本利益率を採用。

※β値の算定期間：平成28年3月17日～平成30年3月16日

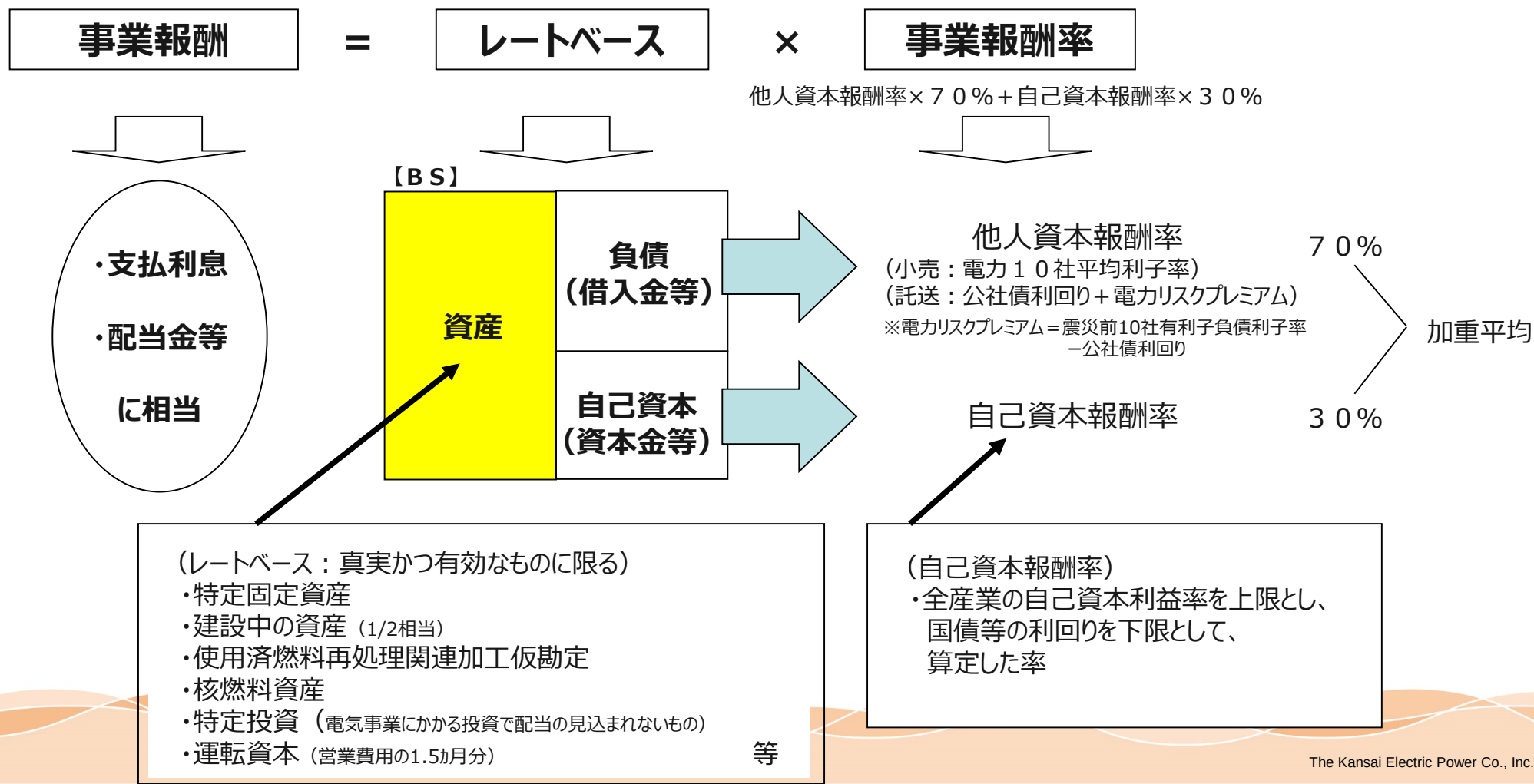
(B)他人資本報酬率

	H28
平均有利子負債利率	1.16%

- 全産業（全電力除き）の自己資本利益率は上昇傾向にあります。
自己資本利益率の上昇に伴い、自己資本報酬率は前回に比べ上昇することとなりました。



- 事業報酬は、設備投資等の資金調達コストであり、借入金や社債に対する支払利息や株式に対する配当金等に相当します。
- 設備投資等に要する資金調達を円滑に実施する必要がある一方、過大な利益を上げることのないよう、「真実かつ有効な電気事業資産に対して適正な報酬率を乗じる」というレートベース方式が採られております。



(参考) 事業報酬率の算定方法について

27

$$\text{事業報酬率} = \text{自己資本報酬率} \times 30\% + \text{他人資本報酬率} \times 70\%$$

	自己資本報酬率	他人資本報酬率
小売料金	公社債利回り実績率^{※1} × (1 - β) + 全産業（全てのみなし小売電気事業者たる法人を除く）の 自己資本利益率^{※1} × β^{※2} ※1: 公に適正と認められ広く公表・認知されている値で、事業者の経営状況を判断するのに適当な期間（<u>指定なし</u>）の平均値 <現行料金における算定方法> ・財務省・地方債協会HPより「長期国債（10年）」「地方債（10年）」「政府保証債（10年）」の各年度における平均値を 公社債利回り実績率として採用 ・『産業別財務データハンドブック』のデータより算定した直近7年間の 全産業自己資本利益率を採用 ※2: 事業経営リスク（市場全体の株価が1%上昇するときの、みなし小売電気事業者たる法人の株価平均上昇率）※<u>採録期間の指定なし</u>	各みなし小売電気事業者たる法人の平均有利子負債利子率^{※5} ※5: 直近1年間の有価証券報告書上公表されている値 <現行料金における算定方法> ・以下により求めた各社ごとの値の平均値を採用 支払利息 ÷ 有利子負債残高（社債・長期借入金・短期借入金・CP）
託送料金	公社債利回り実績率^{※3} × (1 - β) + 全産業（全ての一般送配電事業者たる法人を除く）の 自己資本利益率^{※3} × β^{※4} ※3: 公に適正と認められ広く公表・認知されている値で<u>直近7年間の</u>平均値 <現行料金における算定方法> ・小売料金と同様 ※4: 事業経営リスク（市場全体の株価が1%上昇するときの 旧一般電気事業者の<u>震災前7年間に</u>おける株価平均上昇率）	公社債利回り実績率^{※6} + 震災前の旧一般電気事業者のリスクプレミアム平均値^{※7} ※6: 直近5年間の平均値 <現行料金における算定方法> ・財務省・地方債協会HPより「長期国債（10年）」「地方債（10年）」「政府保証債（10年）」の各年度における 平均値を採用 ※7: 以下により求めた<u>震災前5年間の平均値</u> 旧一般電気事業者の平均有利子負債利子率 - 公社債利回り実績率

- 修繕費は、前回に比べ、134億円の増加となりました。
- 原価算定期間内の火力および原子力発電所の定検台数が増減したこと等による費用の増加が、165億円となっております。
- 一方で、スマートメーターの価格低減や、競争発注の拡大、設計・仕様の見直しによる調達価格の低減等により31億円の効率化の深掘りを反映しております。

- 定検台数差による影響
 - ・火力発電所 : ▲57億円
(前回9台→今回6台)
 - ・原子力発電所 : 184億円
(前回1台→今回3台)
- その他(工事物量の増等) : 38億円

定検台数差等
による影響
165億円

効率化
の深掘り
▲31億円

今回原価
2,102億円

134
億円

前回原価
1,968億円

- スマートメーターの価格低減 : ▲10億円
- 競争発注の拡大、設計・仕様の見直しによる調達価格の低減等 : ▲17億円
- その他(工法見直し等) : ▲3億円

(単位 : 億円)

	A 前回	B 今回	差引 (B-A)
水 力	164	138	▲26
火 力	373	271	▲102
原 子 力	404	609	205
新 工 ネ	0.08	0.04	▲0.04
送 電	143	133	▲10
変 電	84	111	27
配 電	780	818	38
業 務	20	21	1
合 計	1,968	2,102	134

○公租公課は、核燃料税増加による雑税の増加はあるものの、償却進行に伴う固定資産税の減少や総収入の減少に伴う事業税の減少等により、前回に比べ3億円減少しました。

◆公租公課の内訳

(単位：億円)

	前回 A	今回 B	差引 (B－A)	備考
水利使用料	44	44	0	
固定資産税	504	483	▲21	償却進行による課税標準の減
雑税	103	130	26	新燃料装荷による核燃料税の増
電源開発促進税	503	510	7	課税対象であるエリア需要の増（1,342億kWh→1,359億kWh）
事業税	244	231	▲14	総収入の減
法人税等	193	191	▲2	法人税率の引き下げによる減（28.2%→28.0%）
合 計	1,592	1,589	▲3	

- その他経費は、前回に比べ、83億円の減少となりました。
- 算定に当たっては、調達価格低減の取組み等を反映するとともに、平成25年度値上げ時の査定方針等を踏まえております。

◆その他経費

(単位：億円)

	A 前回	B 今回	差引 (B-A)
廃棄物処理費	168	157	▲12
消耗品費	79	76	▲4
補償費	37	38	1
賃借料	616	624	8
託送料	117	112	▲5
事業者間精算費	43	42	▲0
委託費	1,313	1,191	▲122
損害保険料	17	18	1
原賠・廃炉等支援機構負担金※1	315	315	0
普及開発関係費	34	29	▲5
養成費	20	17	▲3
研究費	99	93	▲6
諸費	222	223	1
固定資産除却費	285	303	17
その他※2	44	89	45
合 計	3,411	3,328	▲83

◆控除収益※3

(単位：億円)

	A 前回	B 今回	差引 (B-A)
託送収益	▲13	▲14	▲2
事業者間精算収益	▲7	▲8	▲1
電気事業雑収益	▲274	▲274	0
預金利息	▲0.09	▲0.07	0
合 計	▲293	▲296	▲3

※3.控除収益は地帯間・他社販売電力料を除く。

【主な減少項目】

- 委託費
 - ・原子力の審査対応にかかる費用の減：▲83
- 廃棄物処理費
 - ・火力発電電力量の減少に伴う灰や排煙等に係る処理費用の減：▲6

【主な増加項目】

- 固定資産除却費
 - ・省エネや再エネ導入等の進展を踏まえた流通設備の統廃合に伴う除却工事に係る費用の増：+39
- 賃借料
 - ・道路法施行令の改正による道路占用料の増：+9

※1 原子力損害賠償資金補助法負担金を含む（次頁以降も同様の記載）

※2 貸倒損、共有設備費等分担額、同（貸方）、建設分担関連費振替額（貸方）、附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）、電力費振替勘定（貸方）、社債発行費、

原子力廃止関連仮勘定償却費、使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分

○前回に比べ、賃借料等は増加する一方、委託費、廃棄物処理費等は減少します。

◆その他経費

(単位：億円)

	A 前回	B 今回	差引 (B-A)	主な差異理由	(参考) 算定方法等
廃棄物処理費	168	157	▲12	・火力発電電力量の減少に伴う灰や排煙等に係る処理費用の減	・個別件名の積み上げにより算定
消耗品費	79	76	▲4	・原子力発電所の再稼動に伴う、停止時等の蒸気供給に係る補助ボイラー燃料費の減	・至近実績を元に算定
補償費	37	38	1	・流通設備に起因する電波障害への補償費の増	・個別件名の積み上げにより算定
賃借料	616	624	8	・道路法施行令の改正による道路占用料の増	・至近実績を元に算定
託送料	117	112	▲5	・契約内容の見直しによる減	・契約等に基づき算定
事業者間精算費	43	42	▲0	—	・至近実績を元に算定
委託費	1,313	1,191	▲122	・原子力の審査対応に係る費用の減	・個別件名の積み上げにより算定
損害保険料	17	18	1	・原子力発電所の再稼動に伴う保険料の増	・至近実績を元に算定

○前回に比べ、固定資産除却費等は増加する一方、研究費、普及開発関係費等は減少します。

◆その他経費

(単位：億円)

	A 前回	B 今回	差引 (B-A)	主な差異理由	(参考) 算定方法等
原賠・廃炉等支援機構負担金	315	315	0	—	・法令に基づき算定
普及開発関係費	34	29	▲5	・運営人員・清掃頻度の見直し等による発電所PR館運営費用の減	・個別件名の積上げにより算定
養成費	20	17	▲3	・研修内容の精査による減	・個別件名の積上げにより算定
研究費	99	93	▲6	・研究内容の精査による減	・個別件名の積上げにより算定
諸費	222	223	1	・クラウド等の社外通信サービスの活用に伴う利用料の増	・至近実績を元に算定
固定資産除却費	285	303	17	・省エネや再エネ導入等の進展を踏まえた流通設備の統廃合に伴う除却工事に係る費用の増	・設備投資と連動させて算定 ・原子力安全対策工事の積み上げ

○前回に比べ、控除収益等は増加します。

◆控除収益※

(単位：億円)

	A 前回	B 今回	差引 (B-A)	主な差異理由	(参考) 算定方法等
託送収益	▲13	▲14	▲2	・至近実績等の反映による増	・契約等に基づき算定
事業者間精算収益	▲7	▲8	▲1	-	・至近実績を元に算定
電気事業雑収益	▲274	▲274	0		
共架料収益	▲134	▲134	▲0	-	・電柱への共架物量に基づき算定
貸付収益	▲35	▲35	-	-	・社宅・寮の物量に基づき算定
その他	▲105	▲105	0	-	・至近実績を元に算定
預金利息	▲0.09	▲0.07	0	-	・至近実績を元に算定

※ 控除収益は地帯間・他社販売電力料を除く。

(参考) その他経費・控除収益 費目別概要①

34

(単位：億円)

費 目	今 回	概 要
廃 棄 物 処 理 費	157	発電に伴い火力発電所で発生する灰や排水、汚泥等の処理、および原子力発電所で発生する高レベル・低レベルの放射性廃棄物の処理等にかかる費用。
消 耗 品 費	76	発電用機器に使用する潤滑油や、図書の購入、光熱・水道費の支払い、車両の燃料等にかかる費用。
補 償 費	38	汚染負荷量賦課金、かんがい補償、伐採補償、損害賠償等にかかる費用。
賃 借 料	624	事務所建物・社宅等の賃借や電柱等の設置に要する土地の使用、車両・業務機器のリース等にかかる費用。
託 送 料	112	他社の送電設備等を利用することに伴う費用。
事 業 間 精 算 費	42	当社供給区域内の事業者が他社供給区域での振替供給に要した費用等を当社が当該一般送配電事業者に支払う費用。
委 託 費	1,191	原子力発電所における安全対策、設備の運営・維持、コールセンター受付、電気料金収納における各種手数料、業務システム化対応、社外に委託した業務にかかる費用。
損 害 保 険 料	18	原子力損害の賠償に関する法律に基づき政府等と結ぶ契約の保険、重要設備に対する財産保険等にかかる費用。
原 賠・廃 炉 等 支 援 機 構 負 担 金	315	原子力損害賠償支援機構法第38条に基づき、原子力発電所を保有する電力会社等が毎年機構に対して納付する負担金等にかかる費用。
普 及 開 発 関 係 費	29	電気のご使用に関するお客さま周知用チラシやパンフレット等の製作・印刷代や、電気事故防止を目的とした周知業務、節電・省エネ関連の情報提供等にかかる費用。
養 成 費	17	電力の安全・安定供給に必要な技術や知識の習得および技能向上のための研修等にかかる費用。
研 究 費	93	自社研究、電力共通課題に対する研究にかかる分担金(電力中央研究所分担金)等にかかる費用。

(参考) その他経費・控除収益 費目別概要②

35

(単位：億円)

費 目	今 回	概 要
諸 費	223	通信運搬費(電話代・郵送代)や旅費(交通費・宿泊費・日当)、寄付金、団体費(諸会費・事業団体費)、その他諸費(諸手数料等)等にかかる費用。
貸 倒 損	9	電気料金収入のうち回収不可分の損失（貸倒損・貸倒引当金）。
固 定 資 産 除 却 費	303	固定資産の除却にかかる費用（除却損・除却費用）。
共有設備費等分担額／ 同（貸方）	6	ダムや燃料設備、共同溝等、自治体や他企業と共同管理を行っている設備の維持管理等にかかる費用。
建設分担関連費振替額 （貸方）	▲5	建設工事に間接的に関連する本店・支社・発電所等の一般管理部門の経費を営業費用から控除し、建設仮勘定に振替えるもの。
附帯事業営業費用分担 関連費振替額(貸方)	▲11	附帯事業に間接的に関連する本店・支社・発電所等の一般管理部門の経費を営業費用から控除し、附帯事業営業費用に振替えるもの。
電力費振替勘定 （貸方）	▲1	建設工事や附帯事業に使用する電力料金を営業費用から控除し建設仮勘定又は附帯事業営業費用に振替えるもの。
社 債 発 行 費	10	社債発行の際に証券会社等へ支払う事務手続き等にかかる費用。
託 送 収 益	▲14	他電力及び他社供給区域内の新電力が、当社の送電設備等を利用することに伴う収益。
事 業 者 間 精 算 収 益	▲8	他社供給区域内の事業者が当社供給区域での振替供給に要する費用等を当社が当該一般送配電事業者から得る収益。
電 気 事 業 雑 収 益	▲274	電気の無断使用による違約金や電柱広告・共架料等当社設備の貸付等による収益。
預 金 利 息	▲0.07	銀行預金にかかる利息等による収益。

(参考) 費用の配賦 (個別原価計算) の概要

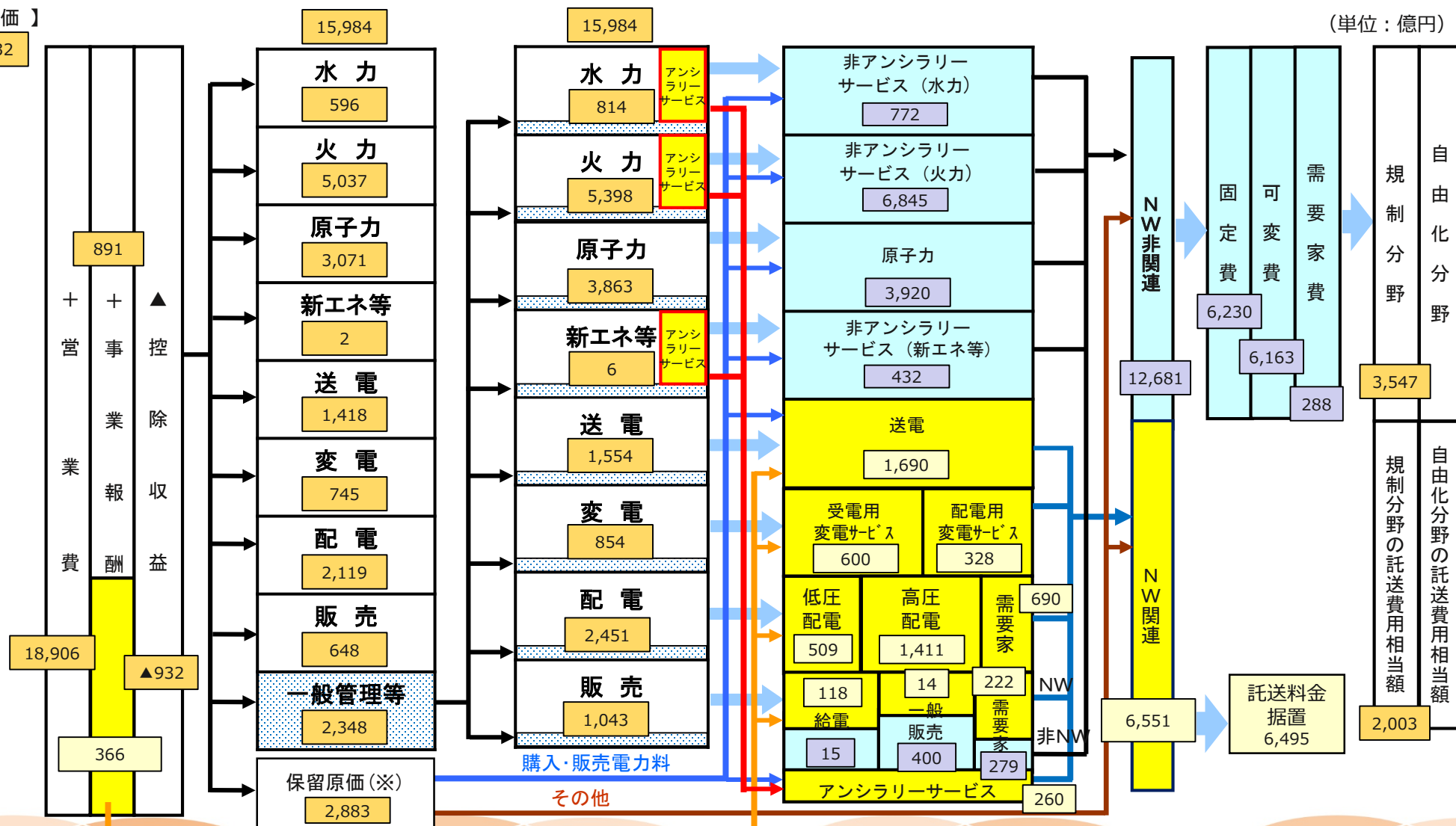
36

○「みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定規則」に則り、費目ごとに積み上げた総原価を、その機能や性質に応じて原価を配分し、規制分野の原価を特定しております。

【 総原価 】

19,232

(単位：億円)

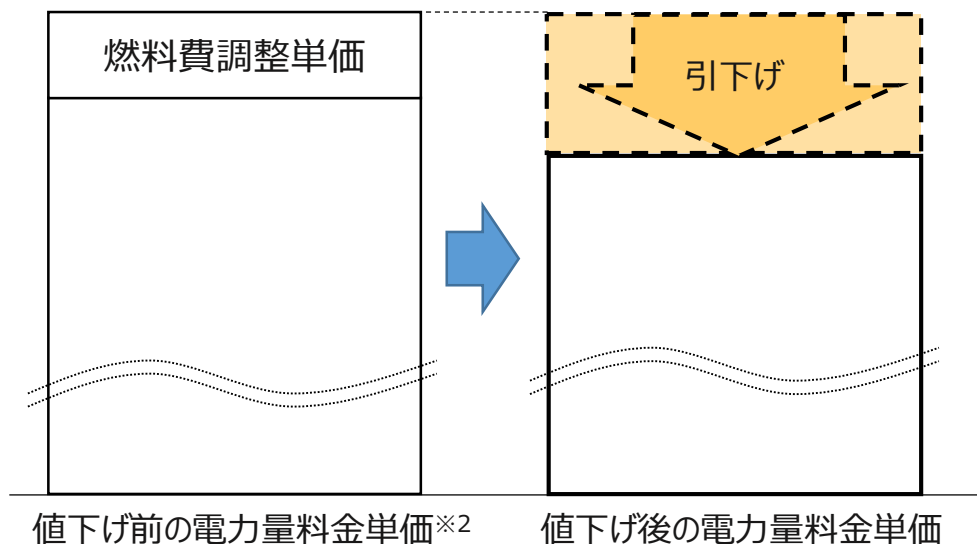


※ 保留原価: 使用済燃料再処理等既発電費, 購入・販売電力料, 原子力廃止関連仮勘定償却費, 使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分, 電源開発促進税, 事業税, 電力費振替勘定, 遅収加算料金, 託送収益, 事業者間精算収益, 電気事業雑収益, 預金利息

○今回の値下げは、大飯発電所3・4号機の再稼動による火力燃料費等の削減分および経営効率化の深掘り等を電気料金に反映するものであり、前回の値下げ時と同様に、電力量料金単価を引下げることを基本としております。^{※1}

○なお、電圧別の平均的な値下げ幅は、以下のとおりです。

◆電力量料金単価の引下げイメージ



◆電圧別の平均的な値下げ幅^{※3}

低 圧	▲1.04円/kWh
高 圧	▲0.99円/kWh
特別高圧	▲0.98円/kWh

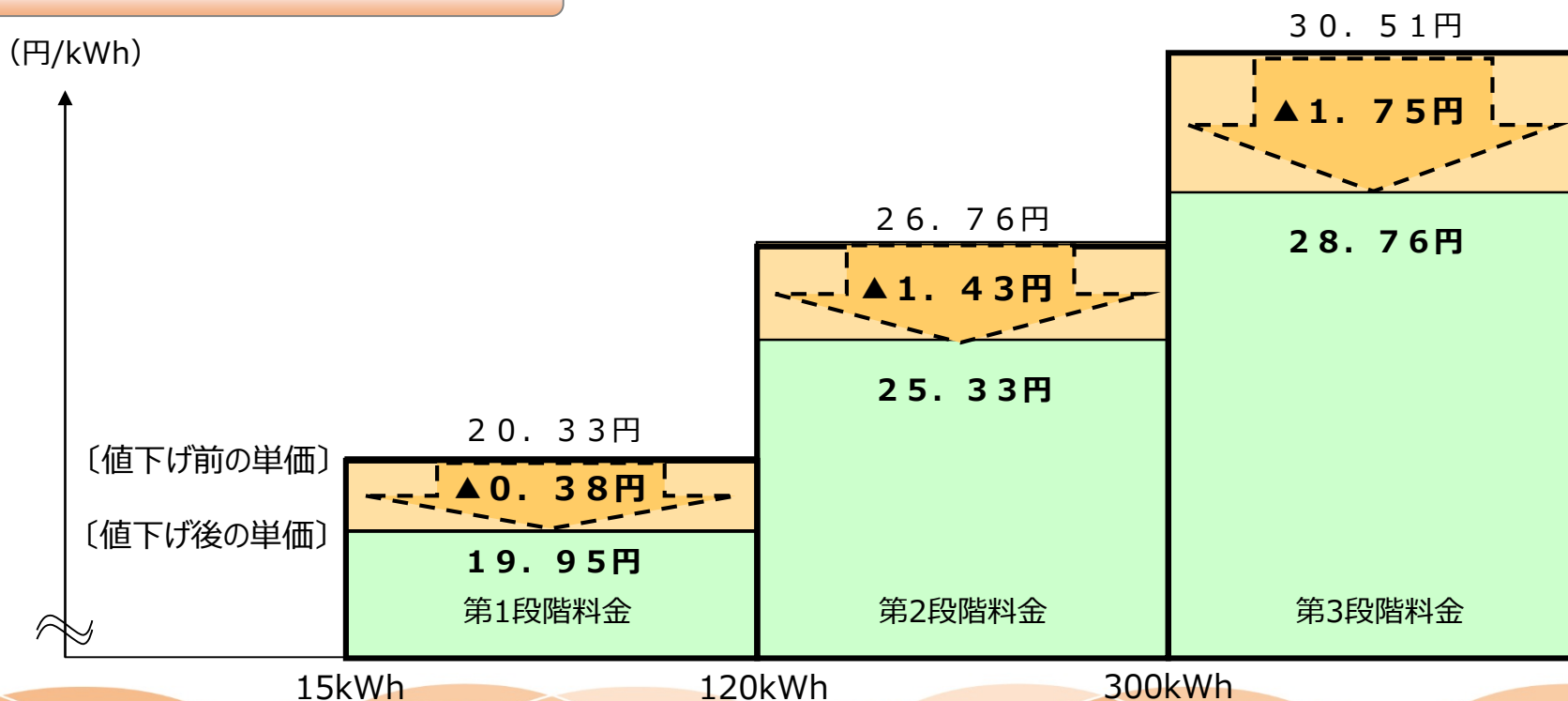
※1 ご契約の料金メニューによっては、引下げ対象が電力量料金単価と異なる場合があります。

※2 値下げ前の電力量料金単価には、平成30年1月～3月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整単価を含みます。

※3 平均的な値下げ幅には、消費税等相当額を含みます。

- 従量電灯については、電気のご使用量に応じて料金単価に格差を設けた3段階料金制度を採用しています。これまでの2度の値上げおよび前回の値下げの結果、2度の値上げ前と比較すると、段階別の料金単価の値上げ幅は、第1段階は小さく、第3段階は大きくなっております。
- 今回の値下げでは、このように段階別の料金単価の値上げ幅に差が生じていることを踏まえ、第1段階料金は2度の値上げ前の料金水準とし、第2段階・第3段階料金は前回の値下げ時と同様の格差となるよう、値下げ幅を設定しております。

電力量料金単価（従量電灯A）の場合



※1 単価には、消費税等相当額を含みます。

※2 値下げ前の単価には、平成30年1月～3月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整単価を含みます。

○燃料費調整の前提諸元について、発電構成や燃料価格の変更に伴い、見直しをしております。

基準燃料価格および基準単価

○基準燃料価格

	前回（値下げ前）	今回（値下げ後）
基準燃料価格	25,500円/kl	27,100円/kl

基準燃料価格とは、料金設定の前提である原油・LNG・石炭の燃料価格の加重平均値で、燃料費調整における価格変動の基準値です。

○基準単価※1

	前回（値下げ前）	今回（値下げ後）
低圧供給の場合	0.195円/kWh	0.162円/kWh
高圧供給の場合	0.188円/kWh	0.156円/kWh
特別高圧供給の場合	0.186円/kWh	0.153円/kWh

基準単価は、燃料費調整単価の算定に用いる基準値で、平均燃料価格が基準燃料価格に比べて1,000円変動した場合の値です。

※1 基準単価には、消費税等相当額を含みます。

※2 定額電灯等についても、料金メニューに応じた基準単価を設定しています。

○平成30年6月30日までのご使用分には変更前の電気特定小売供給約款等に基づく燃料費調整単価を、平成30年7月1日以降のご使用分には変更後の電気特定小売供給約款等に基づく燃料費調整単価を適用いたします。

平成30年7月分電気料金の燃料費調整単価等

		平成30年6月30日 までのご使用分	平成30年7月1日 以降のご使用分
平均燃料価格※1		28,700円/kl	27,500円/kl
燃料費 調整単価※2	低圧供給の場合	+0.62円/kWh	+0.06円/kWh
	高圧供給で契約電力 500kW未満の場合	+0.60円/kWh	+0.06円/kWh
	高圧供給で契約電力 500kW以上の場合※3	—	+0.06円/kWh
	特別高圧供給の場合※3	—	+0.06円/kWh

※1 平均燃料価格は、平成30年2月～4月の貿易統計価格にもとづき算定しています。

※2 燃料費調整単価には、消費税等相当額を含みます。

※3 平成30年6月30日までのご使用分は平成30年6月分の燃料費調整単価を適用いたします。

※4 定額電灯等も、ご契約メニューに応じた燃料費調整単価を設定しています。

低圧分野の料金（主な料金メニューの値下げ影響）

41

（単位：円/月、％）

		1ヶ月の使用量	値下げ前のご請求金額 (H30.6)	値下げ後のご請求金額 (H30.7)	値下げ額	値下げ率
規制分野	従量電灯 A	2 6 0 kWh	6, 9 1 7	6, 6 9 1	▲ 2 2 6	▲ 3. 2 7
	従量電灯 B (契約容量：1 1 kVA)	1, 1 8 0 kWh	3 6, 2 6 3	3 4, 4 9 1	▲ 1, 7 7 2	▲ 4. 8 9
	低圧電力 (契約電力：8 kW、力率：90%)	4 9 0 kWh	1 7, 0 0 5	1 6, 5 2 5	▲ 4 8 0	▲ 2. 8 2
自由化分野	時間帯別電灯 (契約電力：1 0 kW)	4 8 0 kWh	1 1, 1 9 5	1 0, 9 0 7	▲ 2 8 8	▲ 2. 5 7
	はぴ e タイム (契約電力：1 0 kW)	6 7 0 kWh	1 6, 4 4 9	1 5, 9 3 0	▲ 5 1 9	▲ 3. 1 6
	季時別電灯 P S (契約電力：1 0 kW)	4 8 0 kWh	1 0, 7 2 7	1 0, 4 7 6	▲ 2 5 1	▲ 2. 3 4
	e スマート 1 0 (契約電力：6 kW)	6 0 0 kWh	1 8, 7 4 9	1 7, 8 6 0	▲ 8 8 9	▲ 4. 7 4
	e おとくプラン (契約電力：6 kW)	3 5 0 kWh	9, 5 1 4	9, 2 0 8	▲ 3 0 6	▲ 3. 2 2
	なっとクでんき	2 6 0 kWh	6, 6 3 9	6, 4 5 5	▲ 1 8 4	▲ 2. 7 7
	低圧総合利用契約	1 2, 0 0 0 kWh	3 1 1, 1 6 0	2 9 4, 2 4 0	▲ 1 6, 9 2 0	▲ 5. 4 4

※1 従量電灯 A および従量電灯 B には口座振替割引を適用しており、低圧電力、はぴ e タイム、e スマート10および低圧総合利用契約の値下げ前のご請求金額および値下げ後のご請求金額には、「夏季」の電力量料金単価を適用しております。

※2 値下げ前のご請求金額および値下げ後のご請求金額には、消費税等相当額を含みます。

※3 値下げ前のご請求金額には、平成30年1月～3月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整単価で算定した燃料費調整額を含み、値下げ後のご請求金額には、平成30年2月～4月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整単価で算定した燃料費調整額を含みます。

※4 値下げ前のご請求金額および値下げ後のご請求金額には、平成30年5月分以降に適用する単価で算定した再生可能エネルギー発電促進賦課金を含めております。

※5 使用量の内訳は、時間帯別電灯は昼間時間225kWh・夜間時間255kWh、はぴ e タイムはデイトタイム64kWh・リビングタイム257kWh・ナイトタイム349kWh、季時別電灯 P S はピーク時間5kWh・オフピーク時間197kWh・夜間時間278kWh、e スマート10はデイトタイム50kWh・リビングタイム323kWh・ナイトタイム227kWh。

※6 e おとくプランは、平成30年7月から、料金体系を見直いたします。（平成30年5月28日お知らせ）

○高圧分野のお客さまの値下げ影響の例は以下のとおりです。

	契約電力 5 0 0 k W 以上				契約電力 5 0 0 k W 未満			
業務用の お客さま 〔商業施設、 事務所ビル等〕	○高圧電力 A L 契約電力 ： 820 k W 月間使用量 ： 230,000kWh の場合				○高圧電力 A S 契約電力 ： 100 k W 月間使用量 ： 16,500kWh の場合			
	値下げ前のご請求金額 (H30.6)	値下げ後のご請求金額 (H30.7)	値下げ額	値下げ率	値下げ前のご請求金額 (H30.6)	値下げ後のご請求金額 (H30.7)	値下げ額	値下げ率
	約525万円	約504万円	約▲21万円	▲4.1%	約43.7万円	約42.2万円	約▲1.5万円	▲3.5%
産業用の お客さま 〔工場等〕	○高圧電力 B L 契約電力 ： 900 k W 月間使用量 ： 270,000kWh の場合				○高圧電力 B S 契約電力 ： 110 k W 月間使用量 ： 26,400kWh の場合			
	値下げ前のご請求金額 (H30.6)	値下げ後のご請求金額 (H30.7)	値下げ額	値下げ率	値下げ前のご請求金額 (H30.6)	値下げ後のご請求金額 (H30.7)	値下げ額	値下げ率
	約580万円	約555万円	約▲25万円	▲4.3%	約60.2万円	約57.8万円	約▲2.5万円	▲4.1%

※1 電力量料金単価は「夏季」、基本料金は力率100%で算定しております。

※2 値下げ前のご請求金額および値下げ後のご請求金額には、消費税等相当額を含みます。

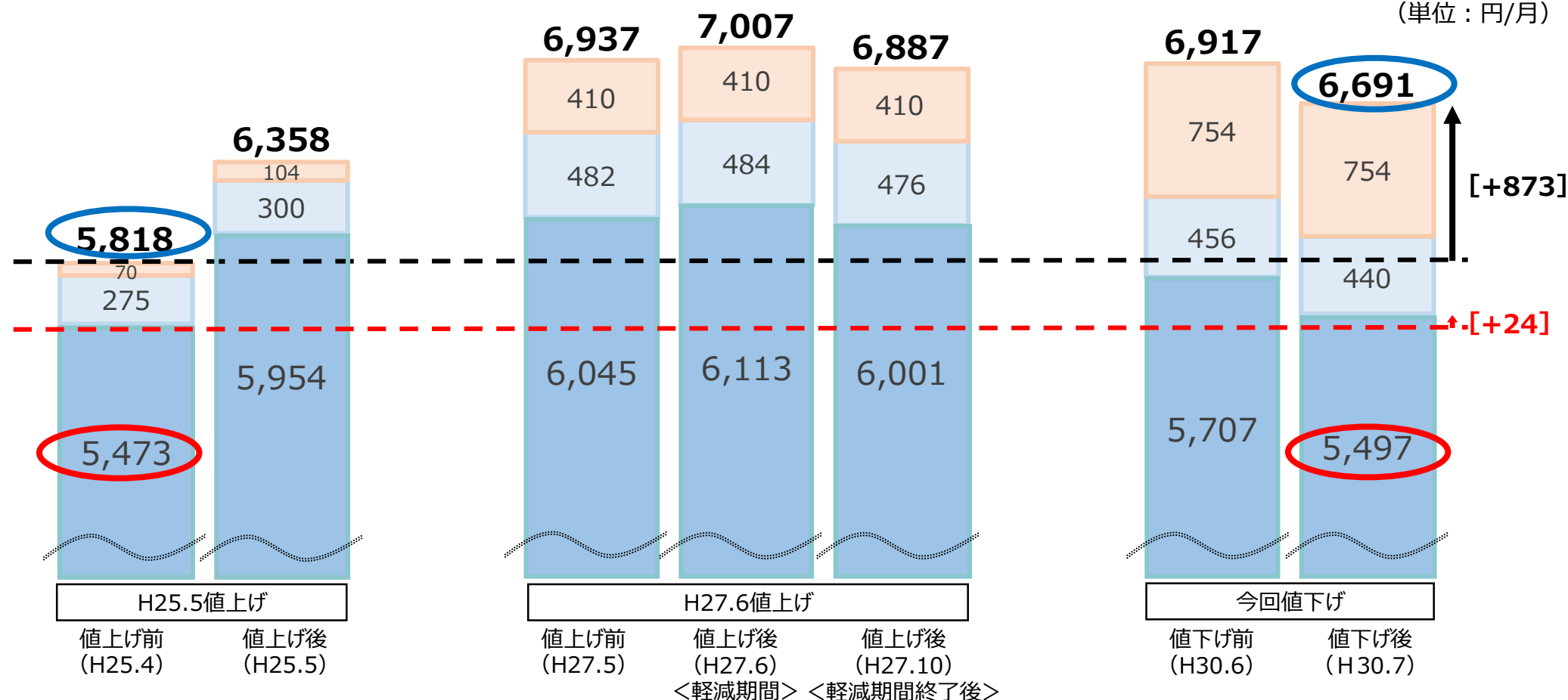
※3 値下げ前のご請求金額には、平成30年1月～3月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整単価で算定した燃料費調整額を含み、値下げ後のご請求金額には、平成30年2月～4月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整単価で算定した燃料費調整額を含みます。

※4 値下げ前のご請求金額および値下げ後のご請求金額には、平成30年5月分以降に適用する単価で算定した再生可能エネルギー発電促進賦課金を含めております。

(参考) 従量電灯 A の平均的なモデルにおけるご請求金額の推移

43

(単位：円/月)



: 再生可能エネルギー発電促進賦課金等 (消費税等相当額を含みます。)
 : 消費税等相当額 (再生可能エネルギー発電促進賦課金等に含まれるものを除きます。)
 : 税抜料金 (ご請求金額 - 再生可能エネルギー発電促進賦課金等 - 消費税等相当額)

- ※1 従量電灯 A の月間ご使用量は260kWhとし、口座振替割引を適用しています。
- ※2 消費税等相当額は、H25.5値上げ時の税率は5%、H27.6値上げおよび今回値下げの税率は8%で算定しています。
- ※3 各料金には、各月分に適用される燃料費調整単価で算定した燃料費調整額を含みます。
- ※4 H25.5値上げ時における値上げ前および値上げ後の再生可能エネルギー発電促進賦課金等には、太陽光発電促進付加金を含みます。
- ※5 H27.6値上げ時における値上げ後 (H27.6) の料金は軽減期間 (平成27年6月1日～同年9月30日) の料金単価を適用して算定しています。

- ご家庭や商店等の低圧分野のお客さまには、当社ホームページでのお知らせ等により、電気料金の値下げ内容について、幅広くお知らせしてまいります。
- お客さまや各種団体さまへあらゆる機会を通じて丁寧かつ分かりやすいご説明に努めてまいります。

ご家庭・商店 等のお客さま

- ◆ 当社ホームページや検針時のチラシ投函、ご説明書面の送付、「はぴ e みる電」等を通じて、電気料金の値下げの内容やご契約の変更点等について、お知らせいたします。
- ◆ お客さまごとの具体的な値下げ額については、当社ホームページ上の「ご契約メニュー変更シミュレーション」にて、ご契約内容やご使用量に応じて、ご確認いただけます。
- ◆ お客さま宅へのご訪問時には、パンフレット等を活用し、詳細なご説明を実施いたします。

各種団体さま

- ◆ 消費者団体さまをはじめとした各種団体さまや自治体さまに対し、ご訪問等を通じて、ご説明を実施いたします。

お問い合わせ への対応

- ◆ お問い合わせ窓口を設置し、お客さまからのお問い合わせやご意見に対応させていただきます。
- ◆ よくあるお問い合わせにつきましては、ホームページ上のFAQサイトに反映させていただきます。

【値下げ等に関する低圧のお客さま専用窓口（通話料無料）】 0800-123-0303

<受付時間> 平日（月～金） 9：00～17：00 ※土日祝を除く

- 特別高圧・高圧分野のお客さまには、ご訪問やご説明書面の送付等により、電気料金の値下げ内容について、お知らせしてまいります。
- お客さまや各種団体さまへあらゆる機会を通じて丁寧かつ分かりやすいご説明に努めてまいります。

契約電力 500kW以上のお客さま	◆ ご訪問により、お客さまごとにご説明を実施いたします。
契約電力 500kW未満のお客さま	◆ ご説明書面の送付やご訪問等を通じて、お客さまごとにお知らせを実施いたします。
各種団体さま	◆ 業界団体さまをはじめとした各種団体さまや自治体さまに対し、ご訪問等を通じて、ご説明を実施いたします。
お問い合わせ への対応	◆ お問い合わせ窓口を設置し、お客さまからのお問い合わせやご意見に対応させていただきます。

【値下げに関する高圧のお客さま専用窓口（通話料無料）】 0120-914-537

＜受付時間＞ 平日（月～金） 9：00～17：00 ※土日祝を除く